

## 飯能市エコツーリズム推進事業交付金の流れ

- ① エコツアーの企画・協議シートを提出する。  
(事前協議制度に基づき推進協議会で協議)  
↓
- ② 飯能市エコツーリズム推進協議会の推奨を受ける。  
↓
- ③ エコツアー事前協議が終了した後、交付申請書を提出する。  
(様式第1号 別紙1-1 別紙1-2)  
↓
- ④ 市より交付決定通知書(様式第2号)を受領する。  
↓
- ⑤ **エコツアーの実施**  
↓
- ⑥ 事業実績報告書を提出する。  
(様式第3号 別紙1-1 別紙1-2 別紙1-3)  
注意:実績報告書に交付金対象経費の領収書を添付していただきます。  
↓
- ⑦ 市より交付金額確定通知書を受領する。(様式第4号)  
↓
- ⑧ 請求書を提出する。(様式第5号)  
(ツアー実施者と口座名義人が違う場合は、委任状も提出する。)  
↓
- ⑨ 指定した口座振り込みにより、市より交付金を受領する。